

評価結果（案）

施設名 (施設所在地)	東京都リハビリテーション病院 (東京都墨田区堤通2-14-1)	施設種別	医療施設
指定管理者	公益社団法人東京都医師会		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 なお、監査等において、徴収事務委託に係る調定額等に関する都への報告の遅延について指摘を受けた。
事業効果 (サービス向上 の取組)	「退院時患者アンケート」における、患者の総合満足度で、92.3%と高い満足度を 得ている。 患者からの要望を踏まえ、患者の支払い方法の利便性向上のためクレジットカード や電子マネーの取り扱いを開始した。 復職を想定した就労両立支援の機能を強化するため、院内の多職種で構成する 両立支援チームを発足させ、活動を開始した。
評価のポイント 等	《特に評価すべき点》 ○365日リハビリテーション提供体制を確保するとともに、「回復期リハビリテーション 病棟入院料1」を全回復期病棟で取得し、在宅復帰率は80%以上を維持している。 ○能登半島地震に伴うJRAT要請を受け、PT・OT・事務で編成したチームを被災地 へ派遣し、現地の支援活動を実施した。 ○令和5年7月より、地域の環境美化の取組として、毎週水曜日に職員有志が病院 前的高架下の清掃ボランティアを継続して実施している。 《要改善事項等》※対応済 ○定例監査等において、徴収事務委託に係る例月の使用料の調定額等に関する 都への報告が、年度協定で定める期間内から恒常的に遅滞している点を指摘され たため、速やかに改善した。

評 価 結 果（案）

施設名 (施設所在地)	東京都立心身障害者口腔保健センター (東京都新宿区神楽河岸1-1)	施設種別	歯科診療所
指定管理者	公益社団法人東京都歯科医師会		

項目	評価内容
総合評価	B
管理状況	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 なお、監査等において、徴収事務委託に係る調定額等に関する都への報告の遅延及び窓口収入を都に納付した際の領収書紛失等の指摘を受けた。
事業効果 (サービス向上 の取組)	患者・家族を対象とした来院時アンケートにおいて、94%と高い評価を得ている。 静脈内鎮静法による治療について、予約が取りにくい状況だったことなどを踏まえ、予約枠を1日3件から5件に拡大し、より多くの患者の治療が可能になった。 また、待合室の利用環境を向上させるため、患者や同伴者が利用できる無料Wi-Fiを整備した。
評価のポイント 等	《特に評価すべき点》 ○専門スタッフを揃え、地域の歯科診療所では受入れの難しいスペシャルニーズのある患者に対応し、必要に応じ、全身麻酔や鎮静下において、安全で質の高い診療サービスを提供している。 ○地域での治療等が可能な患者が住み慣れた地域で診療が受けられるよう、協力医との連携を図っており、移行に向け計画的な治療や指導・訓練を実施するとともに、地域移行計画書の作成及び地域協力医療機関の紹介を行っている。 ○地域で支える障害者歯科保健医療の推進に向け、歯科医療従事者に加え、他の医療職や介護職、家族、施設職員等を対象とした多様な研修を行うとともに、希望に応じて施設への出張研修を実施している。 《要改善事項等》※対応済 ○定例監査において、徴収事務委託に係る例月の使用料の調定額等に関する都への報告が、年度協定で定める期間内から恒常的に遅滞している点を指摘されたため、速やかに改善した。 ○私人に対する収支事務委託に伴う検査において、窓口収入を都に納付した際の領収書(原本)紛失と現金出納簿の誤記載に関する指摘を受けたことから、領収書の管理方法を見直す等、改善を図った。